

いろいろないい方法を取り入れられるようなシステムをつくるべきだろうというふうに思っているのです。それが今回提案した質問の内容なのです。

行政もそれなりの職員がそろっておりまして、優秀な頭脳で考えておられるのでしようが、市民が大勢参加すると、従来なかった発想なり、さまざまな方法なり、あるいは具体的にそれを実現していくという方法がどんどん出てくるはずなのです。要はそういったものをつくっていくかどうかなのです。具体的に講演会を開いてもいいじゃないですか。いろいろなところでいいものをやっているのだったら市民とともに視察してもいいじゃないですか。そういったものをどんどん企画しながら、あるいは実践しながらやっていってゴミ減量につなげていくというのが一番すばらしい方法でしょう。これからは市民の協力なくして地方自治体が問題点を克服していくということはあり得ないわけですから、そういう面で市民が本当に自由に参加できるような会議なり、委員会というものを設置したかどうかという考え方なのです。協議会に相談して検討して云々じゃなくて、今これから地方自治体としてどういったゴミ減量を目指していくのかと、どういう方法が一番いいのかということをやったり考えるべきなのだろうと思うのです。協議会は協議会でやっていいのです。やっているならば。ただ、もっと大きな発展と前進をつくっていくような、そういった組織機構が必要というふうに思うわけで、そういう視点で質問したわけなので、協議会で相談して検討したいという形なのですが、今後の市のあり方といいますか、将来像を含めて、こういう答弁ではなく、今市長さんの代わりに助役さんがやっているわけですから、市長もそう思っていると思うのですが、イメージ、将来像も含めてこういうものがやはり必要なかどうかという考え方をもう一度詳しくお聞きしたいのです。お願いいたします。

次に、水銀とダイオキシンに対する調査と対策ということで聞いたのですが、水銀については西多摩衛生組合では調査しているのです。それはわかっております。ダイオキシンについては厚生省の指針がないというので測定をしてないということ、調査をしてないということなのです。とりあえず水銀の方からお聞きしますけれども、その調査結果を見て現在問題ないと考えているというふうに答弁したのです。私は、この答弁の仕方は非常に乱雑な答弁の仕方だと思うのです。丁寧な言い方ではないです。というこ

とはなんです。一定程度の国の基準なり、水銀が発生しているその基準を超えない限り、それは裏返せば何ら対策を打たないということ。超えたら何とかしなくてはいけないという発想でしょう。そうじゃないでしょう。今、私たちが生活している環境をどのようによく守っていくのかというのがメインでしょう。テレビとかさまざまな議論でもそうでしょう。出るものを極力抑えることが可能であればそうすべきでしょう。でも、助役さんの答弁では、現在そういうふうな数値が現れてないので問題がないと考えているだけなのです。としたら、それは対応を打たないということなのです。だから、先ほど私が言いましたけれども、西多摩衛生組合の場合は福生、羽村、瑞穂、青梅という形でゴミが持ち込まれて来ます。だから、福生で幾ら完璧に有害ゴミを出さないといっても、他の自治体が入ってくれば実際入るわけですが、でも実際は全自治体それなりに持ち込まれていると思います。問題はそれをどれだけ減らしているのかというのが重要なのであって、持ち込まれているゴミの量の中に〇・〇二％は乾電池が含まれているというふうに西多摩衛生組合が回答しているのですから、単純計算してさっき言いましたけれども、二千個以上入っているわけでしょう。福生からどのくらい入っていますか。そこら辺はなかなか調査できないでしょう。しかし入っていることは事実なのです。乾電池は燃やしてはいけません。燃やしてはいけません。でも、まぎれ込んでいるという事実に対してどういうふうに対策を講じるのかということについて、私は最初に聞いたのです。現在問題がないと考えているのだったら、何も対策を打たないし、西多摩衛生組合で乾電池が燃えて、水銀が空中に出てきたってそれは関係ないのだというのに受け取られるわけなので、もう一度丁寧に説明をしていただきたいと思うのです。

ここで一つ提案なのですけれども、提案というか、私の方でこうしたらいいのではないかと思うのは、今市民で生活しているときにゴミを出しますね。ゴミ集積所といいますか、ゴミを出す場所がありまして、そこを回収車が回って回収しているのですが、その所に缶でも何でもいいのですが、そういうものを設置したらどうかと思うのです。イメージとしてはどういうものでも、それは行政が考えればいいのですが、オイル缶みたいなものがあります。あれくらい丈夫なやつで、その程度の大きさのもので、それは危険物のゴミ入れだと。入れるものは今指定されているものとかありますね、蛍光灯ですとか、体温計ですとか、

乾電池ですとか、そういうものを外側に全部表示してやればいいのです。その中に入れておいて、集めるときはその方が危険物というのははっきりわかるわけですから、回収していけばいいわけでしょう。何で混入していくかというのは、危険物とかそういうものが十分守られていない、あるいは市民のモラルのところにも問題があるとは言えますが、そういうのを徹底して皆さんに協力いただけるように、あるいは知ってもらうように行政が努力しなければだれがするのですか。そういうことです。

だから、燃えるゴミに乾電池が混ざっていくのだったらいかないうにするためにどんな方法があるのか、これで解決するとは私は思いませんが、それはそれなりに有効な手ではありますね。もったいない方法はあるはずなのです。私はそういうのを今考えているわけですが、それに対してどういうふうに考えているのか。対策として将来的に缶をちゃんと置くようにしていくのかどうなのか、それをちょっと合わせてお伺いしたいと思います。

次に、ダイオキシンなのですが、厚生省の指針がないから測定していない。これもさっきと同じでちょっとひどいなと思っています。今、NHKでも結構こういった問題を取り上げています。現実問題としてマスコミなどにどんな報道されているのは、七年ぐらい前にこういったダイオキシン発生ということがあって、国が調査したときの段階よりはるかに数十倍の数値が現れてきているのです。日本全国ではそういうのをいろいろ調査し始めてきてますから、出てきているのです。

だから、ダイオキシンというのは非常に危険な史上最大の毒物だというふうに言われているわけですから、これは厚生省がやるやらないじゃなくて、一回調査してみる必要があるのじゃないですか。福生市の方から働きかけてみる必要があるのじゃないですか。計ってみて出てなければそれでいいわけですし、出てたら出てたなりの対応をすればいいわけですから、それは計ってみなければ、基準値などというのはどのぐらいの数値が出るかなどというのはわからないわけですから、今ゴミ問題はかなり注目を浴びてますよ。これをちょっとばっしておいたら行政は何やっているのだということになりますよ。早かれ遅かれなるのです。これは早めにやった方がいいです。だから、もう即対応すべきだと思ふのです。厚生省の指針がないからやりませんじゃだめなのです。地方自治体でどんなこういったものに手を加えて、調査をして、国の基

準、安全基準というものをきちんと日本全国からつくり上げていくのが地方自治体の役目でしょう。それがなければ地方自治体は何なのかさっぱり基本的なものがなくなってしまうわけですから、だからぜひこれを調査していただきたいということを再度お願いをして、職務代理者の助役さんから御答弁いただきたい。

ダイオキシンについてもうちょっと言わせていただきますと、西多摩衛生組合のところで、釜で燃やします。総体のゴミの中でプラスチックとかビニールなんか大体一三％ぐらいの割合で入っているというふうに言われております。これを燃やしますとさまざまなゴミのいろいろなものから混ざり合って、化学変化を起こして発生するというふうに今言われているのですね。調査しますと、ダイオキシンというのは三百度の段階で一番大量に発生するのです。二百度が非常に低くて、グラフによると三百度で一気に高くなるのです。四百度でまた低い数値になるわけです。二千箇所以上にも及びますか、日本には焼却場がありますが、そこで取り付けられている集塵機、排気口から出てくるその集塵機、灰とかそういうさまざまなものを吸い込んでいく集塵機は三百度ぐらいに調整されているはずなのです。二百度とか四百度に設定すると故障するようになっていくのだそうです。これはいろいろと聞いたところですが、三百度を中心に設定しているのだしたら、一番ダイオキシンが発生しやすい温度に設定されているのです。NHKなどの報道を見てましたら、アメリカではそういった排気口から出てきたのを一瞬にして冷やす装置を取り付けてやっているのだそうです。それを民間企業でやっています。十分利益が上がりまして、それで企業運営がなされるということらしいのです。それだけ外国では環境に対して敏感と言いますか、対策を要望する市民が強くて、行政がそれに対峙しているというふうに言えますけれども、日本の焼却場の集塵機というのはそういう実態にあります。

だから、一番発生しやすいような状態にあるのだから、調査することによって、その対策を考えなければいけないと思うのです。集塵機が問題があるのだったら問題あるなりに考えなければいけないし、今、新たな方法で言われているのでは、集塵機で集まった灰をガラスかなどで固形化して最終処分場に捨てていくのだという方法も考えられておりますし、そういった方法、いろいろな対策は手は打っていけると思

うのですが、まずは調査しないと始まらない。いろいろな方法を考えていたり、市民の安全を守っていただくためには、まずは調査からになりますから、それはぜひ考えてみてください。

もう一点、このダイオキシンのことについてのひとつの提案というか、私の案なのですが、これは行政で取り組めるかどうか、原さんなども先ほど言っていました。スーパリーなどで買物をするとき必ずビニールの袋に入れて持ち帰るように、そういうふうになってきてしまっているのです。普通の店で買ってもそれはビニールの袋に入れて帰ってくるわけです。そういう面ではビニールとかプラスチックというのはやはりそういうダイオキシンを発生させる主要な原因になるというふうに言われておりますから。それと、今スーパリーなどでよく入れて帰ってくるビニールの袋は大変な高温で燃えるのですね。だから、ある意味では西多摩衛生組合の釜を壊しやすいというか、そういうふうなことも言われておりますから、今結構いろいろな企業などが開発を初めておりまして、ときどきいいビニールをといて、消費者のためにという感じで開発しているものがあると思うのです。あれは例えば無公害ロップフィルムというのですか、そういったものを使用したビニール袋があるわけです。そういうものを使用するように行政の方から企業、あるいはスーパリーに指導していく考えはあります。極力低温で燃えるだとか、あるいは紫外線で分解されるだとか、いろいろなものが今出ています。これは私などよりは職員の方が詳しいと思うのですが、そういうものを使っていくように働きかける、あるいはそういうふうなものにどんどん変えていくという、そういうものは比較的公害などの発生率も少ないものの材料として開発され初めていますから、これはひとつぜひやるべきじゃないかと思うのですが、それについてのお考えをお伺いしたいのです。それから、ビンと缶の回収機の考え方は今後研究していきたいことなのですが、これは日本全国捜すと結構いたるところでやっているのです。私も長崎へ行ったときに、長崎も五台ばかり設置してやっているとこの話を聞いたのです。それで非常に道路等に捨ててあったものが減って町の美化につながったというふうに聞いているのです。ほかの議員さんからも聞くところによるとコインが出るという話もありますし、缶をある程度入れて、その重量によってチケットが出るようなシステムもあると思うのです。だからさっき助役さんが言ったような方式の回収機だけじゃないと思うのです。いろいろなことができるようになってい

ると思うのです。長崎の方ではそういった缶を入れて、重さの出たような数値をもらって、それを市役所に持って行くと、その量によって図書券と交換するそうなのです。大人が、お年寄りなどで元気な人がちょっと散歩に行きながら拾ってきた図書券に変えて子供たちにあげるのだそうです。やはり勉強しろということであるのでしようけれども、それは結構喜ばれたり、美化運動、あるいはゴミの減量化に大きくつながってくるというふうに言っていました。

確かにそういうようなことをやっていくと随分、普段ゴミが落ちていたら缶が捨ててあっても素通りしていても、そういうシステムが導入していれば拾っていっためで、じゃ行こうかというふうな形にもなるのです。方法は研究すればいいのです。一番いいと思う、あるいは市民に喜ばれる方法を、コインでもいいし、何でもいいのです。ただ意識を上げていくためには、少々機械が高くてそういうのを置いていく、あるいは行政がそういうことに投資していくということも必要なのです。そういう流れの中で市民がゴミを減量していくのだと、あるいは再資源で利用していくのだという意識が高まってくればゴミ減量化につながるっていくのです。

西多摩衛生組合のあれは詳しく調べていないけれども、たぶんゴミの量もお金に跳ね返ってくるでしょう。持ち込まれている量によって、お互い各自自治体で出し合う金と、あと持ち込んでいるゴミの量によって負担している金とあるのです。減量につながれば市の財源だって浮くはずなのです。そのためには市民にそういう意識をどんどん持つてもらわなければならないのです。そのためには一定程度の投資をすることが必要なのです。そういうふうな運動をどんどん盛り上げていくためには、助役さんは高いと言っていましたけれども、ある程度機械を買って何台か置いたと、その時点ではお金はかかるかも知れません。長期的にみればそんなのはすぐ回収できるのです。そういうものだと思うのです。

だから、やはり行政が何らかの行動を展開して減量に取り組むと。市民がそれにこたえて一緒に協力してやるという、そういう協力関係が必要だと思うので、これはぜひ、研究というより、今後やはり実施する方向で検討に入るぐらいの考え方を示してもいいんじゃないですか。どうなのですか。もう一回聞きま

次に、牛乳パックの回収です。宮沢議員が言っていましたけれども、これもまさにそうなのです。牛乳は飲まない家庭もあるかも知れないけれども、飲みやすいですし、その容器を現在捨てているということになればそれだけゴミの量もふえますし、結局量がふえて燃やすわけですね。それを再資源として利用するという方法がとれるわけですから、これはゴミ減量の施策の一つとして、行政が乗り込んでいくのか、ちゃんと回収できるようなシステムをつくっていくと。少なくともいろいろと福生市の中には協力できる各自治の組織があるわけでしょうから、いろいろな協力の呼び掛けはできると思うのです。

市民に何とかしてそういう意識ができていけば、今でも幾つか集めている市民も多いのです。ただ、その持っている行き場所がないということとでためている人もいます。だから、そういう人にどんどん持ってきてもらえるように、市が研究してそれを導入できるようなシステムをつくってあげればかなりのゴミ減量にはつながるし、資源の有効利用ということにもつながっていくだろう。これはかなり、これも研究なんですかね。時代はもう研究じゃなくて検討で実施に向けていくような動きにならないければおかしい。それだけ後手に回っているというイメージが福生市の場合あります。これはもう一度考え直してみてください。考え直す立場から答弁してください。

最後に国勢調査について。十分な注意を払って指導していくというふうに言っておりますけれども、よく聞くと、国勢調査票に説明用紙が付いているのです。それにくるんで密封できるようなというふうにはなっているらしいですね。でもなかなかそういうふうにはならないのだと思うのです。今回かなり調査項目も多いですし、ある意味で見られたくないと思っている人が、同じ福生市で、若干地域を別々にしたって、まさかあなたに見せたくないからとは言えませんか。市民からしてみても。せっかく集めて来てくれるのだから、それは委託を受けてやるのでしょいうけれども、あなたに見せたくないよと言えないし、わざわざ密封して出す人もいれば、ただ単にそうやって渡す人もいる、それでは普段そう思っているとも言えないことが現れてきたらプライバシーの保護にはならないのですよ。だから、密封しないです。出す人がいたら、それはそれでいいのです。でも、密封して出したい人がいれば出していいのですよ。それは全員に、調査する場所に、調査票と一緒に封筒が付いていくということが前提であって、やはりそ

こら辺は、国がやらないのであれば市が一定程度財源的に吐き出して、そのぐらいうちでもいいのじゃないですか。現時点では封筒を配付する考えはないということなんです。もう一度そういう面を十分踏まえて答弁していただきたいのです。

市役所に相談窓口を設置する考えはどうかということについては、総務部の庶務係が担当であり、相談を受けるようになっていっていることなのですが、どっちにしてもそこが担当になるわけですから、そこは相談窓口ということとで、国勢調査期間中はほんとにそういうふうにしちゃったかどうか。広報とかいろいろなところに、まだ間に合えば相談窓口が国勢調査中には開設しましたという形で設けたらいいのじゃないですか。何か聞きたいことがあればそちらに電話して聞くということになると思うので、そこら辺をちょっとお聞きしておきたいと思っています。

それと、この軍人軍属についてなのですが、これも安保絡みなのですけれども、これだけ安保が絡んでくると、本当に安保はいらなないと本心から思ってくるのですが、すべての人を調査するわけです。安保によって何で軍人軍属が調査の対象から外れるということになっているのかがよく理解できないのです。軍人軍属ではない外国人は全部調べるわけでしょう。本法の調査ということで位置づけられているわけですから、基地があって、だから本来は軍人軍属は基地の中にいれればいいわけです。でも、市内に住んでいるわけですから、そのこと事態がおかしいと思っているのに、ゴミなどは市の金で回収してあげて、結構米軍軍人軍属が優遇を受けてしまっていて、こういった調査が入るときは対象外だと、どうしたって、市民感覚から考えたって納得できないのです。法的にどうしてもだめならだめで詳しく説明してください。

今、国の方の姿勢が、そういう形で調査しているにもかかわらず、それをやらないというのはどうしても理解できないので、その辺のところをよろしくお願いします。

あと、さっきの苦情件数なり、拒否率なり、密封の提出率は八五年度です。八〇年もお聞きしましたので、その資料もありましたらお聞かせください。以上です。

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） 私の方から横田基地につきまして答弁をさせていただきます。三点について申し上げたいと思いますけれども、三点ともある意味では共通的に答弁することになると

思いますけれども、要は安保をどう受け止めるかというこの考え方が基調にならざるを得ないという考え方を私は持っております。こういうものを前提にしてお答えすることになるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたような、同じような答えをせざるを得ないというような気がいたしておりますけれども、これから一点ずつお話を申し上げます。

第一点の市民の平和運動並びに基地包囲に対する市長の考え方ということで、積極的にこういうものに参加すべきだというようなお話でございました。先ほども申し上げましたように、やはり条約というものがございまして、当然これは各当事者間で十分尊重され、これが遵守されるということは当然のこと、今さら申し上げることもないことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、確かに従来から申し上げておりますように、基地はない方がいいのだというようなことは申し上げておりまして、ただ、やはり基本的な一つの考え方としましては、やはり安保の存在ということは当市としては否定できないこととでありますし、またそれを基本的な問題としてとらえた場合にはやはりその容認をしているということがございますので、やはりこの運動に対して支援というか、協力はできないというようにお答えをせざるを得ないわけでございます。

それから、ミッドウェー事故とE2C飛行訓練に対する見解ということでございます。先ほどは母港化に対します問題として反対をすべきであるというようにございましたが、先ほども申し上げましたように、これも安保と絡みますけれども、やはりこういうものを容認している日本国というか、そういうものに対する立場ということで、やはり反対というようなことにはなかなか、容認をしているという前提でそういう運動は展開をできないということでございます。これに対して基調となるべき母港化に反対しないからいつまで経ってもこういうのだということを書われしましたけれども、確かに一つの議論であろうと思います。

当市の場合、横田基地の訓練に対してのE2Cの問題としてとらえておりまして、福生市の行政の区域内を飛行させていると、そういった意味で一応抗議をしたり、反対をしているということとございまして、ある意味ではこれからの程度期待が持てるかはともかくとして、硫黄島への訓練場の建設だとか、そう

いうものを含めまして、何とか早く福生市の上空を飛んでいただかないようというところで取り組まざるを得ないというふうに考えております。

それから次の、核疑惑に関係いたします三点目でございますが、立ち入り調査をすべきだということとでございますけれども、これもやはりどういう形で政府の見解を信用するかしないかというような見解になるかと思えます。市も国と同じ姿勢であると、これでは市民に対する説得にならないのではないかと、このような御指摘でございますけれども、これもやはり私どもとしては、政府の見解というものを信用して対応していきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上、御指摘をちょうだいしたものと全く噛み合わない点が多いと思いますけれども、最初に申し上げますような、いわゆる安保を前提にしていわゆる是認しているというような福生市の立場というようなものを前提にしてお話を申し上げます。よろしくどうぞお願いします。

○市民部長（岩崎好亮君）　ゴミ減量について御質問がありましたので、私の方から答弁させていただきます。

まず、市民の参加と言いますか、そういうふうなことでございますが、前回からも御質問等もございしますが、私の方としても先ほど申し上げましたように、確かに市民の協力なくしてはいわゆるゴミ減量はなかなかできないというところは御指摘のとおりでございますので、そういうふうなことも踏まえまして先ほどお話ししましたように、ゴミ減量対策協議会の方にいろいろ相談をいたしまして検討させていただきたいと、現在のところではそのような答えでひとつ御理解をお願いしたいというふうに思っております。

次に、将来像がどうなのかということでございますが、確かにゴミというものがかなり出てくるということとでございますので、その対策は技術の革新と言いますか、いろいろな化学の会社でいろいろ検討されるというふうなこともございますので、できるだけ早くそういうものの知識を得まして勉強をしていかなければいけないだろうと、こういうふうなふうに思うわけです。例えば無公害の袋ができればそれを使うとか、こういうようなことは絶えずしていかなければいけないだろうと、それによってゴミ減量が務まるのではないかと、そういうふうな私の方では思っているところでございます。

次に、水銀のことについての御質問でございますが、これは現在御案内のように、西多摩衛生組合の方にお願いをしております。処理をしているわけですが、この対策については、確かに御指摘のように水銀が一定の基準以下ならいいのだということではなくて、やはり基準というものを尊重しないとなかなかどこからいふことになりませんので、私の方では今後、西多摩衛生組合の方の担当者やいろいろなところで、水銀の問題については今後検討させていただきたいというふうには思います。

それから次に、ダイオキシンの話でございます。これは最近NHK等で出た話で、過去の例や何かを引きまして八月の段階でNHKで放送されているように記憶しております。そんなことでございますので、以前はそう論議はなかったというふう聞いておるのですが、最近出てきたということがございまして、政府といえますか、関係官庁の方でもいろいろこの問題については検討されているということになりますので、それが専門委員会つくってやるというふうになりますので、関係のといえますか、西多摩衛生組合ばかりではなくて、全国的にこういうダイオキシンの問題についての調査や指導がなされるのではないかと、こういうふうに思っております。

したがって、そういうことで、検討委員会等でガイドラインが出れば、当然西多摩衛生組合等でもその基準に従って検討されるであろうというふうに思います。私の方も、新聞紙上にも出ておりますので、担当者会議などでは技術的にどうなのかということも検討してみたいというふうに提案したいと思っております。ただ、何分にも専門的といえますか、化学反応といえますか、そういうふうなことでございますので、私が一部事務組合の会議の中でどうこうというのはなかなか決められないのじゃないかと思っておりますが、こういう課題になっているということはひとつ衛生組合等でも担当者として論議してみたいというふうに思っています。

それから次に、乾電池等の、いわゆる危険物等の回収の御質問がございました。私の方では乾電池というものは有害ゴミということで、週一回収集所に出していただいているということとでございまして、現在は中身をビニール袋等に入れていただいて、有害ゴミと書いていただいているというふうなことでございま

すので、御提案の趣旨も踏まえまして、今後有害ゴミの処理の方法といえますか、収集の方法は検討してみたいと思っております。現在の方法がベストとは言いませんけれども、現在のところでは今やっている方法がいいのではないかと思います。御提案の趣旨も踏まえて検討させていただきたいというふうに思います。次に、そのPRなどはどうしているのかということとでございしますので、定期的に清掃だより等でPRさせていただいております。

それから次に、袋などの問題が出ております。無公害といえますか、そういうようなことが出ています。が、技術的な革新が進みますと、余り燃えるときにカリリと出ないような袋ができるのではないかと、いふふうに思っております。そういうようなことも踏まえまして、先ほど申しました技術革新の中で、より公害にならないようなものをいち早く取り入れるという姿勢をとっていきたいというふうに思っております。将来像も含めての話でございますが、そのように考えているわけでございます。

それから、次に回収機のことが出ました。いわゆる缶を回収するのは長崎等の例を挙げました。よその市でも何市かやっていると、いう実状を挙げまして、先進市等の回収の方法とか、今後先ほども申し上げましたのですが、検討させていただいて、できるものならばということとでございしますが、ただ、いろいろやっている市に聞きますと、短所といえますか、難所といえますか、そういうようなものもあるやに聞いておりますので、そういうものをどういうふうに克服するかということも一つの課題ではないかと思っておりますので、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、牛乳のパックの問題でございますが、この件につきましては牛乳を回収するルートといえますか、あるいは御指摘の「システム」という言葉を使っておりますが、回収されるルートの確立というふうなことで、今回回収業者とかそういうふうなものはどうなっているのかということとを今後研究していただいて、どういうふうにしたらいのかということをやりたいというふうに思っております。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 国勢調査に関連いたしましたので、何点か御答弁申し上げます。まず一点は、現在の制度の中でプライバシーの保護が十分守られるのかどうか、そういうような御質問

でございますが、御案内のように今回調査員は全部で三百八十八名、それから指導員については四十名と、市民にいろいろお願いするわけでございますが、この調査員になりますと臨時の国家公務員というふうなことで、守秘義務が課せられると、そういうことがございまして、既に説明会等も始められているわけでございますが、その中で守秘義務については何回となくお願いをすると、それと同時に実際の取り扱い方法等についても、この調査票については回収ケースですべて取り扱っていただくとか、あるいはその保管についてもこういう方法で保管していただくと、そういうふうなことに付いてかなりきめ細かいお願いをそれぞれの調査員にしていると、そういうことでのプライバシーの保護、それから一方では記入される側でございますけれども、この調査の記入の仕方というしおりをしまして、このしおりを十分読んでいただく、熟読したことにしまして本人の意思で、先ほど来お話が出ております密封という形で提出することができると、その二つの方法をもってプライバシーの保護が可能であると、そういうふうな形で上級官庁の方からも指導が来ておりますし、市の方も取り組んでいると、そういうことでございます。

それから、二点目の相談窓口の広報でございますが、これは八月二十五日に既に出されました広報、あるいは九月十五日にこれから出します広報、その中で連絡先等、電話番号等を記入いたしましたして、もし相談等がございましたらこちらへと、そういうような形で広報する予定でございます。

それから、軍人軍属の調査をしない理由ということでございますが、軍人軍属につきましては、基本的には日米安全保障条約に基づきます地位協定、これに基づきまして調査をしないでいいと、そういう形になるわけでございますが、この軍人軍属については別の形で調査なり、あるいは現況が可能であると、そういう判断があるようでございまして、ほかに例えば外交団等についてもこの調査から除かれると、そういうふうな形になっているわけでございます。

それからもう一点、先ほど申し上げました拒否者であるとか、あるいは密封封筒の提出者であるとか、八五年、五年前の調査でございまして、たまたま八〇年の資料についてはちょっと今そういう細かい資料がございませんので、御了承いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（仲村清信君）

三時二十五分まで休憩します。

午後 三時 八分 休憩

午後 三時 二十五分 再開

○議長（仲村清信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○二番（大森 進君）

では、三回目を行っていきます。

基地については安保条約の関係にはとどきてますから、これ以上どうのこうのと言っても始まらないと思いますが、はっきり言って、こういった市民、労働者など、数多くの人たちが反戦平和の立場で、軍事基地はなければならないにこしたことはないのですから、それは本当に考え方なり行動は正しいと思うのです。助役さんの考えでは、安保が存在しているのだから現時点では差し控えたいということ、踏み込んでいませんけれども、これから先の話ですので、いろいろな関係で、市との関係も出てくる場合もありますので、そこら辺は柔軟に対応していただきたいというふうな強く要望だけしておきます。

E2Cの関係なのですが、これはミッドウェーにしてもすべて安保絡みでそれ以上の回答がないわけですが、E2Cについての考え方をもう少しお聞きしておきたいのです。私は、ミッドウェーが横須賀を母港化しているから、当然入って来ないときは飛んで来ないわけですから、あそこへ入って来ることによって厚木で訓練するわけです。それに、なおかつ向こうでできない分をこっちへ飛んで来て訓練しているわけで、ことしに入ってから今までに最高でしょう。六月の段階で今までの飛行訓練の実績をクリアしてしまつて、今回また演習が行われたわけだから、ことしはもう大変な数を行っているわけで、苦情も大変な問題だと思ふのです。

先ほどの助役の考えを聞いてみると、横須賀の母港化は安保条約上もうそれはしようがないのだと。容認しておきながら福生でやられるのは困るのだという話なのです。私は、安保があるというのとはまったく大変な問題で、これは私はない方がいいと思つていのですが、事実上横須賀に来ていて、それは認めておきながら横田に来るなというのは非常に虫のいいこちら側の考え方だと思ふのです。どちらにしたら厚木はやられるわけですから、向こうの市民だって大変なわけです。どうも話を聞いていると横田でやらな

ければそれはそれでいいのだというふうに聞こえるのです。そういうものではないでしょう。だから、空母のミッドウェーが来るからこういう問題を国内で引き起こすわけで、もともと来ないでアメリカさんでやりたいのならアメリカでやっていたらいいわけです。わざわざこっちへ来て訓練しなくても。だから、そういう空母などが入って来なければ必然的に飛ぶこともなくなるわけで、訓練したければアメリカの国の中で、広い国ですからやる場所はいっぱいあると思うのです。そこら辺はどうなのですか。本音のところでは福生だけよければいいと思ってるのですか。私は日本から米軍基地は全部いなくなってアメリカへ帰ってくれというふうに思っているのです。そこで、軍事基地もなくなり、訓練もなくなり、騒音もなくなるというふうに思っているわけなのですが、職務代理の助役さん、そこら辺はどうなのですか。ちょっと聞かせてください。

次に、調査の関係なのですが、これも安保の関連で言っていて、やらないと言っているのですが、地方自治体としてはそれではだめだと思えます。具体的に国や基地に聞いたって、それは国会で議論しているようにそういう返答だと思ふのです。だから、本当に市民のために考えるのならば、やはり市民と一緒に行政が手をつなぎながら、これからの地方自治行政をつくっていくという姿勢で、本当は横田基地にきちんと申し入れをして調査をするというふうにしてもらいたいです。これはまた平行線だろうと思うのですが、私は市民のためにそういうふうにするべきだと思いますので、これは、これから質問はしていきたいと思いますが、ぜひそういった姿勢で臨んでいただきたいというふうに強く要望だけしておきます。

ゴミ対策なのですが、これは市民が参加するような、あるいは行政と手をつないでやっていくための、そういった会議なり委員会をつくってほしいということなのですが、理事者側の答弁は、あくまでも協議会があるので、その中で相談して検討したいというわけです。ちょっとお尋ねしたいのですが、私は市民とともにいろいろな意見を出してもらって、アイデアを闘わせながらやはりそれを実践していくというのがいいわけですから、あくまでも理事者側が協議会で議論したいと言っているのであれば、そこは入りたい人はだれでも入っていけるような協議会なのですか。入れないのですか。入れないのに今までみたいに年一回

やそこの会議をしていてゴミ問題に対処できるのですか。それを伺いたいです。

私が先ほど言いましたけれども、ゴミの問題は周りの方がどんどん進んでいるのです。ゴミ問題は悪化の一途をたどっているのです。行政側が立ち遅れているというのはこれは間違いない事実で、それをどのように今後対策を練って、乗り越えていくかというのが、もう本当に目の前にある緊急な課題であると思うのです。当然月単位で開催していかねければそんなものは対処仕切れないはずなので、私はそう考えます。

だから、そういう面では市民がどんどん参加できるような協議会なのかどうか。またそういうふうにもっていくのかどうか。協議会で相談したいということなのですが、近々入れるのはいつごろ入れるのですか、ついでに聞いておきます。協議会といたって来年開かれて、それで話し合われたって現状の問題は全然先送りになりますので、それもちょっと合わせて聞いておきます。

次に、水銀の関係ですが、これは先ほど変わらないうのですが、数字が出ているので、それに出ているものについては十分クリアされているからという枠から一歩も出てないので、やはりそこところはもうちょっと考え直していただきたいというふうに思っています。担当者等と検討していきたいというふうに考えているということなのですが、それはどんな話をして進めていたかというふうに思うのですが、先ほど言いました乾電池の関係なのですが、今までのいろいろな袋を配布したり、いろいろやってきたと思うのです。現実問題として、先ほど言った西多摩衛生組合の方から大体一日のうちのゴミの総量に対して〇・〇二%乾電池が入っているのだということなのですね。その数は単純に計算してみると二千を超えているわけで、福生からもかなり行っていると思うのです。

だから、公害の数値云々の議論よりも、そういった乾電池、燃やしてはいけないものが入っているという事実があって、おのずと数字もこういうふうに出てきていて、それに対してどう対応するのが重要だと思うのです。現時点でそれだけ入っているということなのですが、今までのやり方ではこの数は減っていかないだろうと思うわけです。だったらそれを減らしていく、最終的にはゼロが一番いいわけ、一個も入らないのがいいわけですが、それを減らしていくためにどういうふうにしていくかなのです。先ほど

ちょっとアイデアを出したのですが、今後どういうふうに現状を改善するのか、そこら辺の考え方を、私が出した意見をどのように受け取っているのかも含めてもう一度聞かせてください。相談ばかり、検討ばかりしていてもこれはちがいがあかないので、即、何らかの対応策を出さない限りは進みませんから。

ダイオキシンについては、国の方が検討しているのですね。国の方からと言うのですけれども、私はそういうのを待っていて、その繰返しは今までの行政だと言うのです。そうじゃなくて、本来はもっと早めにそういうのをどんどん持ち込んで、やはり早い話が西多摩衛生組合だつてそこで調査をしていないといけないのです。もう世の中が問題だと取り上げてマスコミでどんどん載つて、じゃどうしようかというのではちょっと遅いのだろうと思うし、先ほどの答弁を見ますと随分国の方に任せっぱなしという、私はこれは本来地方自治、あるいは市民のために行政を行っている立場の姿勢ではないというふうに思いますので、これはどちらにしても、手を打つにしても何にしても一回調査をして、その実態というのを把握しなければならぬので、ぜひ積極的に調査できるように、国より早く調査できるように強く要望しておきます。

先ほど、このダイオキシン発生の関係の中で出てくるわけですが、できればそういった化学の発達に基づいていろいろなものが出たら、やはり行政の方から指導をどんどん展開しながら、要するに環境の保全という立場で展開してもらいたいと思うのですよ。先ほどのビニールの袋みたいなものがありまして、たけれども、これは単なる一つの案にしか過ぎないわけですが、こういうことも公害をなくしていくなり、環境をよくしていくためには当然行政は働きかけていかなければいけないので、それも努力していただきたいというふうに思います。

ビンと缶の回収機の設置については、今後研究、あるいは検討をさせていただきたいということです。これは要するにゴミ減量に向けた一つの案にしか過ぎないのです。比較的市民がこういうものを通じてかなり意識をどんどん持っていきける、展開できるところという、いい方の意味での提案ではあると思うのですが、こういうのはやはりいろいろ実践しているところのいい面をよく勉強していただいて、やはり福生で導入していただきたというふうに要望しておきたいと思っています。

あと、牛乳パックの回収をということ、この件ですけれども、さらに研究したり検討したりということなのですが、私に言わせればこんなのはもう実施に向けて検討に入ると言う答弁ぐらい出て当たり前だろうと思うのです。はっきり言ってこういうもので研究などしていたら何を考えているのかと言われます。こういうのが一番オーソドックスなものだろう、市民なり主婦なりに呼び掛ける中ではやりやすい方法だと思ふのです。ほかのいろいろなものを出してやるより、牛乳パックなんていう形でいって、その中で展開していく中で総合的な問題で考えてほしいのだということまで入っていくところにおいて一番やりやすいし、入りやすいし、取り組みやすいしということなのです。だから、先ほどの答弁では非常に不満ではありますけれども、これは本当にすぐに実現できるような姿勢で臨んでいただきたと強く要望しておきます。

国勢調査については、密封封筒は配布する気はないということなのです。非常に私はこれは問題だろうし、今回の調査の中でいろいろな問題点が内在していくというふうに思います。やはりここはほんと、密封封筒を調査する人全員に渡すというふうな決断をされてもいいのじゃないかなと思います。市長職務代理者には荷が重いのかというふうには思います。一つここで聞きたいのですが、記入漏れとか、名前を書かないとかいろいろあると思うのです。それに対して調査員なり指導員などがいろいろ絡んでくる中でやはり書きなさいというふうに書いてもらつた方がいいという形で指導するのですか。私は、記入漏れがあるうが何しようが、それは相手が出したらもう回収してくるべきだと思うのです。それを書いてくださいとやったってしようがないから、そこら辺はどういうふうな形での指導を行っているのか、ちょっと一つ聞かせてください。

市役所の相談窓口設置については、広報等を含めてやっていくことですので、これはぜひそういう形で、調査員に言えない部分があるかも知れませんが、市役所の方で対応できるようにやっていただきたいと思うのです。

あと、米軍人軍属に対しては、これは安保の関係で、これが決着しなければ話にならないとは思いますが、やはり疑問には思います。私はこういうのは市民の中にどういう形であれ、いれば、国勢調査をや

るといふのだったら、当然それは調べるべきだろうと思ひますし、そういうふうな形で分けるのだったらはなから国勢調査などやめてしまふというふうに思ひてゐるわけで、これについては余り理解しませんけれども、これ以上突っ込んでもしようがないのでこの程度にしておきます。

先ほど、八五年の調査をした段階の資料という形で答弁なされましたよね。当然出てくるわけですから、これは九〇年の調査が終わった段階で、こういう内容について三点ぐらいでお聞きしたら、これは終わった段階で教えていただけるわけですね。それをちょっとひとつ聞かせておいてください。以上です。

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） 大森議員さんも私が二回目にお答弁したことに對しての、いわゆる安保を基調として答弁してゐるので、そういうふうなことで、ある程度御理解をちょうだいできたところ、その点において、そういう判断をしておりますけれども、この横田基地の問題につきましては、同じようなことになりまして、そういうことも、横田基地の存在というのは、御案内のとおり福生市としては容認してゐるわけでございます。行政の守備範囲、こういった問題として先ほど来お答え申し上げてゐるわけでございます。

そういうわけで、具体的にこうではないかというふうなことで御質問をちょうだいしてゐるようによい受け止めておりますけれども、先ほど申し上げたようなことで御理解をちょうだいできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（森田進君） 国勢調査に關連いたしました二点ほど御質問をいただいております。

一点は、記入漏れ等に対する対応でございますけれども、原則的には本人の意思が優先されるべきだろうと思ひますけれども、この調査の趣旨、そういうものを考えますとこの調査の内容についてできるだけ記入してもらうと、そういうふうなことが狙いでもございますので、そういうふうな形で調査員の方にお願いしてゐると、そういうのが状況でございます。

それから、九〇年度の、現在やつてゐる調査に對する拒否者等のデータでございますけれども、きょう御答弁申し上げましたような内容の範囲での資料については一応お答えできると、こんなふうに思ひます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） ゴミ減量対策協議会のことについて御質問がございました。委員は定められてゐるのかということでございますが、確かに定められておりました、どなたとどなたということを決められてゐるといふのが実情でございます。

それから、その中でそういうことが把握できるのかという御質問でございますけれども、ここにいろいろのことを、現況のゴミの状況を踏まえて、また御提案いたしました、今後の対策等を検討していただきたいというふうな私の方では思ひております。

それから、いつごろやるのかという御質問のようでございますが、日時の関係やら、日程のようないこともございますので、できるだけ早い時期に開催ができればというふうな希望してゐるところでございます。次に、乾電池の御質問でございますが、先ほど申し上げましたように、私の方では今個人で袋に入れていただくように、やつてもらいたいというふうなお願いをしてゐるわけでありますので、これらにつきましてはさらにお願いいたしますか、PRを徹底しまして、そういうふうにしていきたいというふうな思ひておりますので、御提案の趣旨はございますけれども、現況のものをもう少し徹底されるようにはお願いをするというふうなことで考えてゐるところでございます。

それから、ダイオキシン等につきましては、技術的なこともございますし、専門的なことでございますので、西多摩衛生組合等にもその道の方もおられますし、実際に処分、処理をしてゐるところでもございますので、そちらの方にもガイドラインを含めて検討させていただくよう進めてまいりたいというふうな思ひております。

それから、回収機、牛乳パックの方は御希望がございましたので、そういう御希望があるということをお私の方でも深く肝に命じて、今後その対策を考えていきたいと思ひております。以上です。

○二番（大森進君） 要望ということで、基地についてはちょっと質問に沿った答弁ではないと思ひてゐるのですが、E2Cの訓練については行われないう方がいゝわけで、これは理事者側も思ひてゐるわけですが、ただ、行われたときにはまたいろいろお尋ねしていききたいと思ひますので、そのときにやりたいと思ひます。